

IV 感染症予防

1. 感染症予防及び防疫

根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） 予防接種法
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCG を 1 歳までに受ける人の割合 101.4% → 100% ・ 1 歳 6 か月までに四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種（1 期初回）を終了している人の割合 97.2% → 増加 ・ 1 歳 6 か月までに麻しん風しんの予防接種を終了している人の割合 88.9% → 増加

《目的》

近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められている。感染力の高い新型感染症については、市民の健康を脅かす 1 つの要因となっており、市民を感染症から守り、健康的に暮らせるよう、未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要となる。そのためには、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行い効果的な予防接種事業の推進に努めるなど、感染症の発生予防やまん延防止を進めながら、公衆衛生の向上を図るための予防接種の重要性や知識、予防対策を広く市民に広報・啓発を行い、感染症流行時に迅速に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

《予防接種実施時期》

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日（実施日時については、各医療機関が定める）

※高齢者インフルエンザは、令和 2 年 10 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日

《予防接種実施場所》

・市内の 75 個別予防接種協力医療機関（令和 3 年 3 月末時点）

※医療機関により実施している予防接種の種類が異なる。

・千葉県内相互乗り入れ制度協力医療機関等

《予防接種周知方法》

乳幼児

- ・出生届出又は転入届出後、予防接種の予診票つづり又は予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

学童

- ・対象となる年齢の誕生月の末日に予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、健康カレンダー、ホームページに掲載。

※子宮頸がん予防接種については、予診票の自動発送はせず、接種希望者のみに接種の有効性とリスク等を説明した上で予診票を発行。

高齢者

- ・65 歳以上の対象者に、予診票等を個別通知。
- ・60～64 歳の対象者のうち希望者には健康増進課に連絡をもらい、予診票を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

成人

- ・昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日生まれの男性に、風しん抗体検査・予防接種クーポン券を個別通知。
- ・昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性には、令和元年度に風しん抗体検査・予防接種クーポン券を個別通知済だが、希望があればクーポン券を再発行。

《普及啓発概要》

【個別通知】

	対象者	内容	時期	回数
予診票等発行 (60回)	出生者	予診票つづりと案内文	毎月	12
	転入者	予診票と案内文	随時	
	日本脳炎 2 期 対象者 (9 歳)	日本脳炎 2 期予診票と案内文	毎月	12
	二種混合 対象者 (11 歳)	二種混合予診票と案内文	毎月	12
	高齢者インフルエンザ 対象者 (満 65 歳以上)	予診票と案内文	9 月～ 12 月	21 (56,448 通)
	高齢者肺炎球菌 対象者 (年度内に 65 歳になる方)	予診票と案内文	4 月	1 (2,379 通)
	(年度内に 70 歳・75 歳・ 80 歳・85 歳・90 歳・95 歳、 100 歳以上になる方)	案内文	4 月	1 (3,482 通)
風しんの追加的対策 対象者 (昭和 37 年 4 月 2 日～ 昭和 47 年 4 月 1 日生まれ の男性)	風しん抗体検査・予防接種クーポン券と案内文	4 月	1 (11,725 通)	

	対象者	内容	時期	回数
接種等勧奨 (165回)	麻しん風しん (MR) 2 期 未接種者 (平成 26 年 4 月 2 日～ 平成 27 年 4 月 1 日生まれ)	麻しん風しん (MR) 2 期勧奨 ハガキ	6 月 2 月	2 (1,141 通) (176 通)
	日本脳炎 未接種者 (18 歳) (平成 14 年 4 月 2 日～ 平成 15 年 4 月 1 日生まれ)	日本脳炎経過措置勧奨ハガキ	7 月	1 (894 通)
	(平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日生まれ) (12 歳)	日本脳炎経過措置勧奨ハガキ	5 月～ 3 月	11 (560 通)
	二種混合 未接種者 (平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日生まれ) (12 歳)	二種混合勧奨ハガキ	5 月～ 3 月	11 (886 通)
	高齢者肺炎球菌 未接種者 (年度内に 65 歳になる方)	高齢者肺炎球菌お知らせハガキ	2 月	1 (1,354 通)

風しんの追加的対策 抗体検査 未実施者 (昭和 37 年 4 月 2 日～ 昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性)	風しん抗体検査・予防接種勧奨 ハガキ	3 月	1 (17,611 通)
予防接種 未接種者 (昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性のうち、抗 体検査結果が定期接種対象の方)	麻しん風しん (MR) 5 期勧奨 ハガキ	3 月	1 (181 通)
1 歳 1 か月児	麻しん風しん (MR) 1 期、水 痘の接種勧奨ハガキ ※おたふくかぜワクチン接種費 用一部助成制度についても記載	5 月～ 3 月	11
4 か月乳児相談 対象者	B C G の案内文 (案内文に同封)	9 月～ 3 月	7
1 歳 6 か月児健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	6 月～ 3 月	10
2 歳半幼児歯科健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	9 月～ 3 月	7
3 歳幼児歯科健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	9 月～ 3 月	7
4 か月乳児相談・もぐもぐ教室・1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診	「遅らせないで！子どもの予防 接種と乳幼児健診」リーフレッ ト (問診票に同封)	9 月～ 3 月	7
4 か月乳児相談、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診 来所者	保健師相談において未接種者へ 勧奨	6 月～ 3 月	88

【広報紙・ポスター・ホームページ他】

種類	内容
ロタウイルス感染症予防 接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載 (1 回) ・ホームページに掲載
麻しん風しん (MR) 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載 (3 回) ・ポスターを、市内保育施設 (43)、市内幼稚園 (8) に掲示 ・ホームページに掲載
日本脳炎予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載 (2 回) ・ホームページに掲載
高齢者インフルエンザ 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載 (3 回) ・ポスターを市内協力医療機関 (78) に掲示 ・ホームページに掲載
高齢者肺炎球菌予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載 (3 回) ・ホームページに掲載

風しんの追加的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（2回） ・ホームページに掲載
おたふくかぜワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを、各保健センター、子育て支援課、市内実施医療機関（32）に配架 ・ポスターを、保健センター等各公共施設（29）、市内保育施設（43）、市内幼稚園（8）に掲示 ・ホームページに掲載
風しんワクチン 接種費用一部助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（1回） ・リーフレットを、各保健センター、子育て支援課、市内実施医療機関（49）に配架 ・ホームページに掲載
インフルエンザワクチン 接種費用一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・こうほう佐倉に掲載（2回） ・ホームページに掲載 ・妊娠中の女性（分娩予定日が令和2年10月1日以降のかた）424名と平成24年4月2日～令和2年5月31日生まれの子どもの保護者 9,524名に個別通知
その他感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病、エボラ出血熱、蚊媒介感染症対策、ダニ媒介感染症対策についてホームページに掲載

【その他】

- ・就学時健診における予防接種説明、予防接種履歴確認、接種勧奨（10月～12月）
小学校23校、欠席者対応1回、計24回 1,205名に対し実施。

(1) ロタウイルス感染症予防接種

《目的》

ロタウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
ロタリックス (1価)	出生6週0日～ 24週0日まで	ロタリックス 1.5ml を 27 日以上の間隔をおいて 2 回経口投与
ロタテック (5価)	出生6週0日～ 32週0日まで	ロタテック 2.0ml を 27 日以上の間隔をおいて 3 回経口投与

※令和2年10月1日から定期接種として導入された。

《実績》

令和2年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人) (1 価)	接種者数 (人) (5 価)	合計	接種率 (%)
1 回目	837	264	95	359	42.9
2 回目	837	217	75	292	34.9
3 回目	837	—	56	56	6.7
合計	2,511	481	226	707	28.2

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。対象者は0歳人口としている。

※ロタウイルスワクチンは令和2年8月1日以降に生まれた方で、かつ10月1日以降の接種から対象としている。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和2年度	707	28.2

《考察》

令和2年8月1日以降に生まれた方の予診票つづり送付時に、ロタウイルス感染症予防接種予診票も追加して送付した。また、こうほう佐倉やホームページで周知した。対象者を令和2年9月末時点で0歳の人口としているが、令和2年10月から定期接種になったので、接種率は低くなっている。今後の接種状況を注視していきたい。

(2) B型肝炎予防接種

《目的》

B型肝炎ウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
1・2回目	1歳未満	B型肝炎(HB)ワクチン0.25mlを27日以上の間隔をおいて2回皮下注射
3回目		初回接種後139日以上の間隔をおいて0.25mlを1回皮下注射

※平成28年10月1日から定期接種として導入された。

《実績》

令和2年度実施結果

	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	837	800(長期療養1人含む)	95.6
2回目	837	806(長期療養1人含む)	96.3
3回目	837	875(長期療養3人含む)	104.5
合計	2,511	2,481(長期療養5人含む)	98.8

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成28年度	1,531	47.7
平成29年度	3,060	103.8
平成30年度	2,977	97.5
令和元年度	2,650	97.8
令和2年度	2,481(長期療養5人含む)	98.8

《考察》

新型コロナウイルスの流行がみられたが、昨年度と同等の100%近い接種率であった。今後も高い接種率を維持できるよう、接種勧奨を継続していく。

(3) ヒブ予防接種

《目的》

インフルエンザ菌 b 型による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、喉頭蓋炎、肺炎および骨髄炎）の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後 2 か月～5 歳未満	ヒブワクチン 0.5ml を 27 日以上の間隔をおいて 3 回皮下注射
追加		初回接種後 7 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下注射

※平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

令和 2 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	837	797	95.2
2 回目	837	827	98.8
3 回目	837	846	101.1
4 回目	837	998	119.2
合計	3,348	3,468	103.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 2 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 28 年度	4,250	99.4
平成 29 年度	4,119	104.8
平成 30 年度	4,093	100.5
令和元年度	3,654	101.2
令和 2 年度	3,468	103.6

《考察》

接種率は常に 100%前後を推移している。今後も適切に接種ができるよう周知啓発を図っていきたい。

(4) 小児用肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）による侵襲性感染症の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	小児用肺炎球菌ワクチン0.5mlを27日以上の間隔で3回皮下注射
追加		初回接種後60日以上の間隔でワクチン0.5mlを1回皮下注射

※平成25年4月に定期接種に位置づけられた。

※平成25年11月より使用されるワクチンが7価ワクチンから13価ワクチン（血清型1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）に変更された。（接種間隔・回数に変更なし）

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実績》

令和2年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1回目	837	784	93.7
2回目	837	780	93.2
3回目	837	815	97.4
4回目	837	957	114.3
合計	3,348	3,336	99.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成28年度	4,256	99.5
平成29年度	4,134	105.1
平成30年度	4,092	100.5
令和元年度	3,793	105.0
令和2年度	3,336	99.6

《考察》

接種率は100%前後と高い値で推移しており、令和2年度についても同様の傾向にある。今後も適切に接種ができるよう周知啓発を図っていきたい。

- (5) 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）DPT-IPV
 三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）DPT
 不活化ポリオ予防接種
 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

四種混合DPT-IPV・三種混合DPT

《目的》

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

種別	対象		実施方法
四種混合	第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射
三種混合	第1期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
	第1期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを第1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

※平成24年11月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入された。

《実績》

令和2年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	実施者数(人)	接種率(%)	
四種混合	第1期	1回	861	787	91.4
		2回	861	816	94.8
		3回	861	859	99.8
		追加	861	993	115.3
	合計	3,444	3,455	100.3	
三種混合	第1期	1回	861	0	—
		2回	861	0	—
		3回	861	0	—
		追加	861	2	0.2
	合計	3,444	2	0.06	

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移（四種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（％）
平成 28 年度	4,409	99.3
平成 29 年度	4,197	103.5
平成 30 年度	4,305	104.6
令和元年度	3,920	103.6
令和 2 年度	3,455	100.3

年度別接種率の推移（三種混合 1 期合計）

年度	実施者数（人）	接種率（％）
平成 28 年度	0	—
平成 29 年度	0	—
平成 30 年度	2	0.0
令和元年度	8	0.2
令和 2 年度	2	0.06

《考 察》

例年100%前後の高い接種率を推移しており、令和2年度についても同様の傾向であった。

不活化ポリオ予防接種

《目 的》

急性灰白髄炎（ポリオ）の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期 (初回)	生後 3 か月～90 か月未満	不活化ポリオワクチンを 20 日以上の間隔をおいて 0.5ml を 3 回皮下注射
第 1 期 (追加)		不活化ポリオワクチンを第 1 期初回完了後 6 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下注射

《実 績》

令和 2 年度実施結果

回数		対象者数（人）	実施者数（人）	接種率（％）
第 1 期	1 回	861	5	0.6
	2 回	861	0	—
	3 回	861	0	—
	追加	861	0	—
合計		3,444	5	0.1

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 28 年度	209	4.7
平成 29 年度	138	3.4
平成 30 年度	45	1.1
令和元年度	5	0.1
令和 2 年度	5	0.1

《考 察》

平成 24 年 11 月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入されたことにより、不活化ポリオワクチンの接種者は年々減少している。

二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

《目 的》

ジフテリア、破傷風の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
11 歳～13 歳未満	沈降精製ジフテリア、破傷風混合トキソイドワクチン 0.1ml を 1 回皮下注射

《実 績》

令和 2 年度実施結果

種別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
二種混合 第 2 期	1,498	1,084	72.4

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成 28 年度	1,106	76.9
平成 29 年度	1,145	80.0
平成 30 年度	1,218	79.2
令和元年度	1,101	73.5
令和 2 年度	1,084	72.4

《考 察》

二種混合の接種者数はやや減少しており、接種率で昨年度より 1.1 ポイントの減少であった。

一方、日本小児科学会で勧めていることもあり、百日咳の予防を目的に、二種混合（定期接種）の代わりに三種混合（任意接種）を接種する者が増えている。（市で把握しているものだけで、令和 2 年度に 133 人）任意接種扱いのため、接種率に反映されていないが、仮に二種混合の接種者数に含めると接種率が 81.2%となる。二種混合の接種状況と併せて、これらについても注視していきたい。

(6) BCG予防接種

《目的》

乳幼児における結核性髄膜炎や粟粒結核などの予防、結核のまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
生後1歳未満	乾燥BCGワクチンを1滴滴下し管針で経皮接種

※佐倉市予防接種委員会での検討結果を踏まえ、免疫不全症が比較的明らかとなる3か月からを原則の接種期間としている。

《実績》

令和2年度実施結果

対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
837	848	101.3

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年年9月末人口で算出しているため、接種率が100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成28年度	1,071	100.2
平成29年度	997	101.4
平成30年度	1,055	103.6
令和元年度	911	100.9
令和2年度	848	101.3

《考察》

この5年間の接種率は、100%を超える高い数値で推移している。引き続き、適切な時期に接種を行えるよう周知啓発を行っていききたい。

(7) 麻しん（はしか）・風しん予防接種

《目的》

麻しん、風しんの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期	生後 12 か月～24 か月未満	・麻しん風しん混合ワクチン(MR)0.5ml を 1 回皮下注射 <単抗原ワクチン希望の方> ・麻しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射 ・風しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射
第 2 期	5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間	

《実績》

令和 2 年度麻しん風しん実施結果

種別	期別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
麻しん風しん	第 1 期	933	930 (長期療養1人含む)	99.7
	第 2 期	1,288	1,233	95.7
	合計	2,221	2,163 (長期療養1人含む)	97.4
麻しん	第 1 期	933	0	—
	第 2 期	1,288	0	—
	合計	2,221	0	—
風しん	第 1 期	933	0	—
	第 2 期	1,288	0	—
	合計	2,221	0	—

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を第 1 期は令和 2 年 9 月末人口、第 2 期は令和 2 年 3 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別麻しん風しん接種率の推移 (麻しん風しん混合+麻しん単抗原+風しん単抗原実施者)

年度	期別	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 28 年度	第 1 期	1,073	87.0
	第 2 期	1,244 (長期療養 2 人含む)	91.9
平成 29 年度	第 1 期	1,134	102.3
	第 2 期	1,249	93.5
平成 30 年度	第 1 期	1,046	98.6
	第 2 期	1,280(長期療養 1 人含む)	94.8
令和元年度	第 1 期	995 (長期療養 1 人含む)	92.8
	第 2 期	1,253 (長期療養 1 人含む)	94.3
令和 2 年度	第 1 期	930 (長期療養 1 人含む)	99.7
	第 2 期	1,233	95.7

《考 察》

1期、2期ともに接種率を95%以上にすることが目標とされているが、いずれも95%を上回っている。今後も、ハガキや就学時健診での勧奨を継続していく。

(8) 水痘（みずぼうそう）予防接種

《目的》

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
生後 12 か月から生後 36 か月未満	乾燥弱毒生水痘ワクチン 0.5ml を 2 回皮下注射。 3 月以上の間隔をおく

《実績》

令和 2 年度実施結果

期別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1 回目	933	924（長期療養 1 人含む）	99.0
2 回目	933	940	100.8
合計	1,866	1,864（長期療養 1 人含む）	99.9

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 2 年 9 月末の 1 歳人口としている。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
平成 28 年度	2,132	86.4
平成 29 年度	2,143	96.7
平成 30 年度	2,096	98.8
令和元年度	1,951	91.0
令和 2 年度	1,864（長期療養 1 人含む）	99.9

《考察》

昨年度の接種率より 8.9 ポイント増となっている。今後も高い接種率を維持できるよう周知啓発を図っていきたい。

(9) 日本脳炎予防接種

《目的》

日本脳炎の発生の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後6か月～90か月未満	日本脳炎ワクチンを6日以上の間隔 をおいて0.5mlを2回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第1期 (追加)		初回接種後6か月以上の間隔をおい て0.5mlを1回皮下注射 (3歳未満の場合、接種量は0.25ml)
第2期	9歳～13歳未満	0.5mlを1回皮下注射
特例(実施規則 附則第5条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成7年4月2日から平成19年4 月1日生まれ)20歳未満	第1期、第2期の未接種分を接種
特例(実施規則 附則第4条)	平成17年度から平成21年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成19年4月2日から平成21年 10月1日生まれ)13歳未満	第1期の未接種分を接種

《実績》

令和2年度実施結果

種別	回数	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
第1期	1回目	1,089	1,167	107.2
	2回目	1,089	1,229	112.9
	追加	1,180	1,479	125.3
第2期		1,349	1,010	74.9
特 例	第 1 期	1回目		54
		2回目		63
		追加		155
	第2期	1,558	264	16.9
合計		6,265	5,421 (5,149)	86.5 (82.2)

※特例第1期の対象者数は、平成27年度以降算出方法が示されていない。

※()は、特例第1期(対象者数が示されていない期間)の実施者数を除いて算出したもの。

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和2年9月末の3歳、4歳、9歳、18歳(特例措置対象者)の人口で算出しているため、接種率が100%を超えることがある。

接種時の年齢（特例措置分を除く）

	第1期初回			第2期	総計
	1回目	2回目	追加		
0歳	499	474			973
1歳	192	199	390		781
2歳	82	103	181		366
3歳	273	265	204		742
4歳	46	77	266		389
5歳	31	43	225		299
6歳	42	61	163		266
7歳	2	7	50		59
9歳				482	482
10歳				130	130
11歳				149	149
12歳				249	249
総計	1,167	1,229	1,479	1,010	4,885

全接種者 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成28年度	6,001	85.1
平成29年度	6,560	95.3
平成30年度	7,058	101.5
令和元年度	6,389	97.0
令和2年度	5,421	86.5

第1期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成28年度	4,479	114.8
平成29年度	5,136	133.7
平成30年度	5,070	131.6
令和元年度	4,595	126.6
令和2年度	3,875	115.4

第2期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
平成28年度	991	65.5
平成29年度	883	60.2
平成30年度	1,332	89.8
令和元年度	1,205	87.2
令和2年度	1,010	74.9

《考 察》

昨年度に比べると接種率がやや低下している。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出の自粛が見られていたことが接種率に影響を与えている可能性が考えられる。また、年明けより、ワクチン供給量不足があり、接種率の低下に影響を与えた可能性がある。次年度以降の接種状況を見ながら勧奨等を検討していきたい。

(10) 子宮頸がん予防接種（サーバリックス・2価、ガーダシル・4価）

《目的》

サーバリックス

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。

ガーダシル

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及びの予防 18 型ウイルスの感染及び前がん病変予防。

尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

《対象及び実施方法》

ワクチン名	対象	実施方法
サーバリックス	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 の女子	子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・1・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
ガーダシル		子宮頸がん予防ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射

※平成 23 年 4 月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われ、その後、平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 6 月 14 日に開催された厚生科学審議会において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになるまで、定期接種を積極的に勧奨すべきでないと言われた。引き続き定期接種として無料で受けていただくことは可能。副反応によって健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができる。

※令和 2 年 10 月 9 日、厚生労働省より、対象者等への周知に関する具体的な対応として、対象者等が情報に接する機会を確保し、接種するかどうかについて検討・判断ができるよう、情報提供を行うための資材を対象者へ個別に送付する等の通知があった。

《実績》

令和 2 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	710	90	12.7
2 回目	710	66	9.3
3 回目	710	43	6.1
合計	2,130	199	9.3

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 28 年度	3	0.1
平成 29 年度	3	0.1
平成 30 年度	20	0.9
令和元年度	34	1.6
令和 2 年度	199	9.3

《考察》

令和 2 年 10 月の厚生労働省からの通知を受け、令和 2 年 11 月、高校 1 年生を対象に、厚生労働省作成のリーフレットを送付した。また令和 3 年 3 月、小学 6 年生から中学 3 年生を対象に厚生労働省

作成のリーフレットを送付した。接種を希望する場合は、健康管理センターに連絡してもらい、予診票を発行した。市内 75 医療機関にも、対象者に送付したリーフレットを送り周知した。その結果、昨年度までと比べて接種率が上昇したと思われる。今後も、適切な情報提供を行い、接種に関する相談に対応していく。

(11) インフルエンザ予防接種

《目的》

インフルエンザの個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

《対象及び接種方法》

対 象	接 種 方 法
①65 歳以上の者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	インフルエンザHAワクチンを1回皮下注射

《実績》

令和2年度実施結果

対象年齢	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	55,829	38,002	
60～64 歳		29	
合計	55,829	38,031	68.1

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
平成 28 年度	27,548	53.5
平成 29 年度	27,205	51.5
平成 30 年度	28,667	53.0
令和元年度	31,029	56.5
令和 2 年度	38,031	68.1

《考 察》

令和2年度は新型コロナウイルスの流行状況があり、インフルエンザの発症や重症化を予防するため、ワクチンの需要が高まった。令和2年9月、厚生労働省から、「季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い」が出され、65歳以上の方など、定期接種の対象者が10月1日からの早い時期で接種を行うよう呼びかけられた。その結果、接種率は例年に比べて大きく増加がみられた。

(12) 高齢者肺炎球菌予防接種

《目的》

肺炎球菌（血清型 23 種類）による呼吸器感染症、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症などの予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
過去に 23 価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種歴のない者で、以下に該当する者 ①令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳又は 100 歳となる者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml を 1 回筋肉内又は皮下に注射する。

※平成 23 年 4 月から接種費用一部助成を行ってきたが、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種に位置づけられた。

《実績》

令和 2 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	11,854	2,020	17.0
60～64 歳		0	
合計	11,854	2,020	17.0

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）	（再掲）65 歳相当の者の接種状況	
			接種者数（人）	接種率（%）
平成 28 年度	5,411	45.6	1,805	62.6
平成 29 年度	5,872	46.3	1,686	61.3
平成 30 年度	5,439	43.7	1,545	60.5
令和元年度	1,876	15.5	1,275	53.8
令和 2 年度	2,020	17.0	1,592	66.9

《考察》

平成 26 年から平成 30 年度までの 5 年間において、65 歳以上で 5 歳刻みの接種対象者に予防接種を実施し、平成 30 年度で制度が終了する予定であったが、さらに 5 年間、制度の延長となった。70 歳以上の者については 5 年前に一度対象となっていること、接種対象者は任意接種も含めてこれまでに接種したことがない者であるため、接種率は大きく減少している。

一方、今年度初めて対象となった 65 歳相当の者だけの接種率をみると、66.9%であり、65 歳相当の者の年度別接種率の推移では上昇がみられた。

(13) 風しんの追加的対策（第5期接種）

《目的》

風しんの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対象：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

抗体検査を実施し、その結果「十分な量の風しんの抗体がない者」が風しんの第5期定期接種の対象とする。

実施方法：予防接種法に基づく定期接種とし、令和元年度から3年間、全国無料で実施

《実績》

令和2年度 抗体検査実施結果

種別	対象者数 (人)	実施件数 (人)	抗体検査の 実施率(%)	結果(人)	陰性率(%)
風しんの抗体検査	19,189	2,048	10.7	陽性：1,604 陰性：444	21.7%

*抗体検査の実施率＝令和2年度中の実施件数／令和2年3月末の昭和37年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの男性の人数（令和元年度に抗体検査をした人数を除く）

令和2年度 予防接種の実施結果

種別	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率(%)
麻しん風しん混合ワクチン	444	348	78.4
風しんワクチン		3	0.7
合計	444	351	79.1

*予防接種の接種率＝令和2年度中の実施件数／抗体検査の陰性者

年度別接種率の推移

年度	抗体検査		予防接種	
	実施件数(人)	実施率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
令和元年度	2,006	19.9	359	81.0
令和2年度	2,048	10.7	351	79.1

《考察》

令和2年度は、対象者のうち、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券を送付した。対象者数を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性としており、対象者数が増えたことにより、令和元年度と比較して実施率が低下している。本事業の対象者の多くが働く世代であることから、抗体検査の実施に当たっては、事業所健診の機会を利用した実施や、休日・夜間の実施の体制を整備している。令和3年度まで事業が継続されるため、対象者への周知、啓発を繰り返し行う等、受検率の向上に努めたい。

2. 予防接種（任意）

(1) おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

《目的》

耳の下にある耳下腺の腫れを特徴とするウイルス感染症の発生を予防し、子育て支援の一助とするため接種費用の一部を助成する。

《内容》

①対象

- ・1、2歳児（生後12か月～36か月未満）の市民（接種日時点）
※令和2年4月1日～令和3年3月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金を振り込む

③助成金額

3,000円

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や保健センター等にてポスター掲示、リーフレット配布
- ・1歳1か月時に制度の案内はがきを個別通知

《実績》

令和2年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
1,261	754

※対象者数は、令和2年9月末時点の1歳児と2歳児の人口2,015人から、令和元年度助成済の1歳児754人を除いた数。

年度別助成者数の推移

年度	対象者数（人）	助成者数（人）
平成28年度	1,661	962
平成29年度	1,484	826
平成30年度	1,407	792
令和元年度	1,382	781
令和2年度	1,261	754

《考察》

平成26年度より制度が開始され、制度の利用率は56～60%で推移している。令和2年度における1歳児に限った制度の利用率は約80%であり、任意接種ではあるが1歳になったら接種する予防接種として広く認識されていることが分かる。

平成27年度から継続して行っている個別通知など、今後も様々なかたちでの制度の周知、啓発に努めていく。

(2) 風しんワクチン接種費用助成事業

《目的》

千葉県等が実施主体となり、先天性風しん症候群の発生を未然に防止するため風しん抗体検査を実施している。本事業は千葉県が実施する抗体検査の結果、抗体価が低かった者の風しんワクチン接種を促進し、妊婦への風しん感染防止、先天性風しん症候群の発症防止を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

《内容》

①対象

- ・平成 30 年 12 月 25 日以降に県の実施する抗体検査又は、風しん追加的対策による抗体検査を受けた結果が HI 法で 32 倍未満、又は EIA (IgG) 法で 8.0 未満の方で、ワクチン接種を受けた方
※令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金を振り込む

③助成金額

- ・風しんワクチン 3,000 円
- ・麻疹風しん混合 (MR) ワクチン 5,000 円

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

《実績》

令和 2 度実施結果

助成者数 (人)
12

年度別助成者の推移

年度	助成者数 (人)
平成 30 年度	10
令和元年度	27
令和 2 年度	12

《考察》

助成者の男女比は男性 8 人、女性 4 人であった。新型コロナウイルス感染症の流行があり、風しんの感染者数も減少しているため、問い合わせや申請が減少している。令和 3 年度に風しんの追加的対策も終了予定のため、今後の制度継続について検討する必要がある。

(3) インフルエンザワクチン接種費用助成事業

《目的》

厚生労働省が予防接種を強く推奨する者のうち、妊婦及び生後6か月から小学2年生までの間にある者に対し、早期におけるインフルエンザワクチンの接種を促進し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑制し、医療現場の負担を軽減することを目的とする。

《内容》

①対象

- ・接種日において妊娠の届出がされている者
 - ・接種日において生後6か月から小学校2年生までの間にある者
- ※令和2年10月1日から令和2年12月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う
- ・接種後、各保健センターで助成の申請（郵送可）
- ・申請後、後日市から指定口座に助成金を振り込む

③助成金額

1,500円（1人1回まで）

④周知方法

- ・対象者に個別通知
- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載

《実績》

令和2年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
9,962	4,838

※対象者数は個別発送した人の数

《考察》

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、急遽費用助成を行った。制度の周知期間が十分に取れなかったため、対象者には郵送で個別に通知をした。

新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、インフルエンザワクチンの接種が推奨され、例年に比べ多くのかたが接種をしたと思われる。制度の利用率は約48%だった。

3. 結核予防

(1) 結核検診

根拠法令等	感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
-------	----------------------------------

《目的》

結核検診を行うことにより、結核患者の発生防止及び結核の蔓延を予防する。

《内容》

① 対象者

市内在住の65歳以上の男女

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・ 期 間 9月7日～1月15日、市内7会場、21日間実施。
- ・ 費 用 300円（税込み）
- ・ 検診内容 検診車両での、胸部レントゲン間接撮影及び読影を実施。

イ 個別検診

- ・ 期 間 6月1日～12月10日、市内39医療機関で実施。
- ・ 費 用 1,300円（税込み）
- ・ 検診内容 胸部レントゲン直接撮影及び読影を実施。

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の65歳以上の男女で、下記に該当するかた

- ・ 70歳のかた
- ・ 令和元年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・ 市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・ 生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ、周知啓発に努めた。

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
平成28年度	51,361	14,431	28.1
平成29年度	52,350	14,711	28.1
平成30年度	53,650	15,327	28.6
令和元年度	54,690	15,365	28.1
令和2年度	55,590	12,234	22.0

② 胸部レントゲン検診（結核検診）実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者 (人)	要精密検査率 (%)	精密検査受診 者 (人)	結核発見 数 (人)
集団	55,590	2,460	4.4	27	1.1	20	0
個別		9,774	17.6	319	3.3	228	0
合計	55,590	12,234	22.0	346	2.8	248	0

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査実施状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		要 精 密 検 査 (人)	要精密検査区分										精密検査受診状 況	
						結核性		非結核性		腫瘍性		循環器		その他		未 受 診 者 (人)	結核 (人)
						人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
男性	65～69	6,339	673	10.6	11	0	0.0	1	9.1	8	72.7	0	0.0	2	18.2	2	0
	70～74	7,258	1,636	22.5	34	1	2.9	8	23.5	17	50.0	4	11.8	4	11.8	8	0
	75～79	5,912	1,585	26.8	49	1	2.0	7	14.3	23	46.9	6	12.2	12	24.5	11	0
	80歳以上	5,933	1,458	24.6	69	1	1.4	21	30.4	29	42.0	11	15.9	7	10.1	22	0
	小計	25,442	5,352	21.0	163	3	1.8	37	22.7	77	47.2	21	12.9	25	15.3	43	0
女性	65～69	7,111	1,117	15.7	19	0	0.0	6	31.6	8	42.1	3	15.8	2	10.5	4	0
	70～74	8,048	2,313	28.7	58	1	1.7	12	20.7	32	55.2	9	15.5	4	6.9	16	0
	75～79	6,488	1,874	28.9	52	1	1.9	6	11.5	32	61.5	8	15.4	5	9.6	13	0
	80歳以上	8,501	1,578	18.6	54	1	1.9	12	22.2	24	44.4	8	14.8	9	16.7	22	0
	小計	30,148	6,882	22.8	183	3	1.6	36	19.7	96	52.5	28	15.3	20	10.9	55	0
男性	集団	25,442	1,290	21.0	19	0	0.0	8	42.1	11	57.9	0	0.0	0	0.0	5	0
	個別		4,062		144	3	2.1	29	20.1	66	45.8	21	14.6	25	17.4	38	0
女性	集団	30,148	1,170	22.8	8	0	0.0	1	12.5	6	75.0	0	0.0	1	12.5	2	0
	個別		5,712		175	3	1.7	35	20.0	90	51.4	28	16.0	19	10.9	53	0
合計	55,590	12,234	22.0	346	6	1.7	73	21.1	173	50.0	49	14.2	45	13.0	98	0	

※検診対象者数は、5月末時点での65歳以上の人口とする。

《考 察》

令和2年度は前年度と比較して、受診数は3,131人減少し受診率は6.1%減少した。

今後も高齢者が増加するため、検診の受診者数を増やし、結核患者の発生防止及び結核の蔓延予防をする必要がある。

